

不在者投票事務執行計画書

令和 年 月 日

不在者投票管理者 _____

次のとおり投票立会人等を選任し、不在者投票を行う。

項 目	内 容	備 考
選 挙 の 種 類	富士市長選挙及び富士市議会補欠選挙	
不 在 者 投 票 の 期 日 、 時 間	令和 年 月 日 (曜日) 時 分～ 時 分	・投票日を設定して行なう場合に記載する。 ・投票日を複数日設ける場合は列記する。 ・投票期日は告示日翌日から投票日前日で、時間は午前8時30分から午後5時まで
不在者投票の場所		
補助執行者氏名		・職員の業務の都合等により、変更する場合があります。 ・変更する場合は、文書又は口頭で指示する。
投票立会人氏名		
代理投票補助者 氏 名		

(注意事項)

- 1 補助執行者は、不在者投票管理者が自ら事務を行う場合は、選任しなくても差し支えありません。
- 2 投票立会人は、必ず1人以上を選任してください。投票立会人は不在者投票管理者、補助執行者及び代理投票補助者と兼ねることはできません。
- 3 代理投票補助者は、不在者投票管理者が、必ず投票立会人の意見を聴いて、投票の記載をする場所において投票に係る事務に従事する者のうちから2人を選任してください。
- 4 不在者投票管理者が急用等で不在になる場合は、連絡がとれ、指揮監督が受けられる体制になっているよう配慮してください。
- 5 不在者投票を、投票日を設定して行った場合、その後、個別に選挙人から新たな申立があれば、不在者投票管理者として、不在者投票の手続きを速やかに進めてください。